

経済危機後の韓国における教育達成意欲と 「教育機会の平等」

有田 伸

(東京大学)

1. はじめに——経済危機と韓国研究

解放後の韓国社会はこれまで非常に急激な変化を重ねてきたが、経済危機が発生して以降の数年間における変化も、それに劣らず急速で、かつドラスティックなもののように感じられる。これらの変化は、韓国社会の構造を根本から覆す性質のものであるのかもしれない、このような変化に直面しているわれわれは、韓国研究者がこれまで築き上げてきた「韓国社会を理解するための知の体系」が、近年の韓国社会を捉えるために依然として有効であるのか否かを、不斷に問い合わせていく必要に迫られていると言えよう。

韓国の教育システムに関する議論についてもこの例外ではない。韓国における学校教育体系の特徴、ならびにその社会的機能に関しては、日本においても教育学者や社会学者の手によって、多くの研究が積み重ねられてきている⁽¹⁾。また筆者自身も、選抜・配分機能に焦点を当てながら韓国教育システムの考察を試みている⁽²⁾。この前著において筆者は、韓国における教育・選抜システムの特徴の考察、ならびに学歴の社会経済的地位規定効果と教育機会配分に関する計量的分析を通じ、1960年代以降の韓国政府は教育機会の平等を徹底して追求することで「資源配分の公平性」を確保しようと試みてきたのであり、これらの試みが韓国の学校教育制度にきわめて特徴的な様相を帶びさせ、かつひとつの汎階層的に高い教育達成意欲を生み出す背景要因となっていることを示した。しかし同時に、1980年代以降の就職過程において「真に有意味な学歴差」を生み出している四年制大学への進学機会の階層間配分に関しては、それほどの「平等化」が達成されておらず、このため、教育を通じた階層移動が顕著に容易になっ

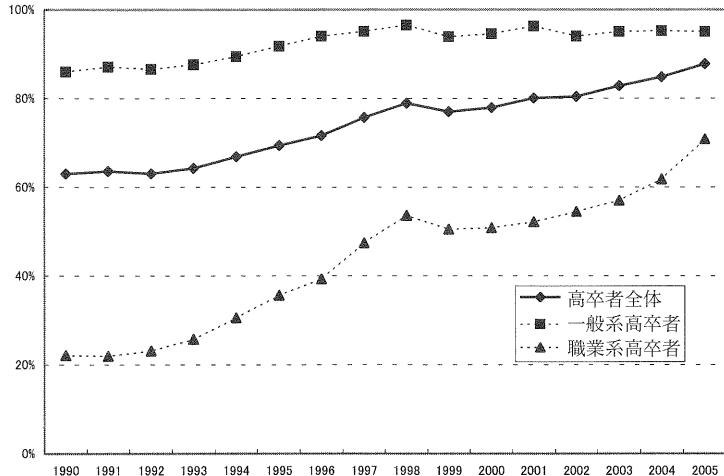
たわけではないとの結論を下している。

しかしこれらの知見もやはり、経済危機以前の韓国社会を対象とした考察から得られたものであり、これらが経済危機後の韓国社会に対しても同様に妥当するものであるのかは検討の余地がある。経済危機後の韓国社会は、世帯間での所得格差がより一層拡大するなど⁽³⁾、社会の「両極化」が顕著に進んでいるとされる。このような社会状況において、ひとびとの「教育を通じた地位達成意欲」にはいかなる変化が生じているのか、また経済危機以降、この国 の教育システムはひとびとにどれほどの地位達成・階層移動のチャンスを提供しているのか、厳密な検証が必要であると言えよう。

しかしながら、これらの問題は、現時点においては必ずしも十分な形で検討することができない。教育達成、あるいは教育を通じた地位達成という事象は、相當に長い時間を経た後にはじめて実現されうるものであり、経済危機がこれらの機会構造に及ぼした影響を十全な形で検討するためには、さらなる時間の経過、ならびにそれらの変化を適切に捉えるためのデータの蓄積が必要なのである。

しかし、そうであるとしても、これらの機会配分を大きく左右する可能性のある韓国教育・選抜システムの変化、ならびにひとびとの教育行為・教育意識の変化を把握しておくことは、現時点においても十分に可能であり、また上述した問題を今後適切に分析していくためにも大きな意義を持つ。このような関心に基づき、本稿では、筆者が前著で示した知見の有効性を問い合わせる形をとりながら、①ひとびとの大学進学意欲と教育費支出、②教育・選抜システムの構造的特徴、③教育機会配分に関するひとびとの意識に焦点を当て、経済危機後の韓国社会における教育システムの変

図1 新規高卒者の高等教育進学希望率



化と非変化を論じていくこととしたい。

2. 経済危機後の韓国における教育達成意欲

(1) 新規高卒者の高等教育進学希望率

まずは、新規高卒者の高等教育進学希望率の推移を検討することで、経済危機がひとつの教育達成意欲にいかなる影響を及ぼしたのかを確認してみよう。大学進学行動に関する理論的研究⁽⁴⁾をふまえれば、1997年末以降の経済危機が新規高卒者の進学希望に与える（短期的スパンでの）影響としては、①経済危機に端を発する家計所得の減少が、潜在的な大学進学希望者の学費負担能力の低下をもたらし、これが大学進学希望者の減少を帰結する、②失業率の一時的な上昇が高卒直後の就職を難しくし、これが放棄所得の期待値を低下させることで大学進学の費用・便益関係が変化し、その結果進学希望者が増加する、という互いに方向の相反する二つの可能性が考えられる。

前著において筆者は、1972年から96年までの大学進学希望率の規定要因の分析を通じ、韓国における大学進学意欲は、家計の所得水準、あるいは政府によって決定される大学入学定員という変数に強く規定されているものの、大学進学によって得られる追加的な賃金上昇などには有意な影響を受けていないことを示した。すなわち韓国では、「大学進学費用の負担能力」あるいは「大学進学に必要な（相対的な）学力」といったいわゆる

「制約条件」が大学進学希望と非希望を分かつ重要な要因として作用しているのである、それらに比べれば、進学の費用対便益の変化に敏感に反応しつつ進学するか否かを決定するというメカニズムはそれほど強いものではないと言えるのである。このような進学／非進学の決定メカニズムは経済危機後にもそれほど大きく変化していないとするならば、前述した二つの可能性のうち、前者、すなわち「家計所得の減少が大学進学希望者の減少をもたらす」というシナリオの方がより一層ありうべきものと言えるだろう。いくら

高卒就職が難しくなったとしても、それを理由として大学進学を新たに目指すような生徒ならば、それ以前の時点ですでに進学を志していた可能性が高いためである。

図1は、「教育統計年報」（教育人的資源部・韓国教育開発院）各年版に掲載された新規高卒者の高等教育進学希望率（実際に上級学校に志願した生徒の比率）を示したものである。これによれば、1990年代の進学希望率の上昇傾向は98年をピークとして翌年下降に転じ、その後数年間は停滞していることが見て取れる。大学進学希望者が受験する「大学修学能力試験」は進学前年の秋に行われるため、98年の新規高校卒業者は経済危機発生以前にすでに出願を済ませていたことになり、経済危機が大学進学希望に与える影響は99年の卒業者以降にあらわれることとなる。これを考慮すれば、図1にみられる進学希望率の推移は、経済危機の発生が新規高卒者の大学進学希望率の低下をもたらしたものとして理解されうるのである。

しかしながら、このような経済危機による「ショック」は、それほど長く続くものではない。新規高卒者の進学希望率は、2001年には危機前の水準に回復しており、近年では9割近くにまで至っている。このような進学希望率の推移は家計所得の推移と軌を一にするものであることをふまえれば、やはり経済危機後の韓国においても、予算制約条件としての家計所得水準が新規高卒者の進

学希望を強く規定しているものと考えられる。以上の簡単な考察からは、経済危機後の韓国社会においても進学希望の決定メカニズム自体には大きな変化がみられず、(少なくとも潜在的な水準においては) ひとびとの「高い教育達成意欲」がそのまま維持され続けていえると言えるだろう⁽⁵⁾。

また実際の高等教育進学率も、経済危機直後にそれほど大きく変化してはおらず、入学定員の拡大と入学適齢人口の減少によってむしろその値は大きく上昇しつつある。1990年代初頭には3割台であった新規高卒者の高等教育機関への「現役」進学率は、1990年代末には6割台に達し、2005年には8割を超えるにいたっているのである。

(2) 家計における教育費支出比率

次に、家計における教育費支出とそれに対する経済危機の影響を検討してみよう。これまで、韓国における私的負担教育費比率は他国にくらべて非常に高い水準にあり、また低所得層においてもかなりの教育費が支出されてきた。これらは韓国における汎階層的に高い教育達成意欲の証左として理解されうるのであるが、経済危機以降もこれらの傾向は同様に認められるのであろうか。

図2 家計支出に占める教育費比率（所得5分位別）

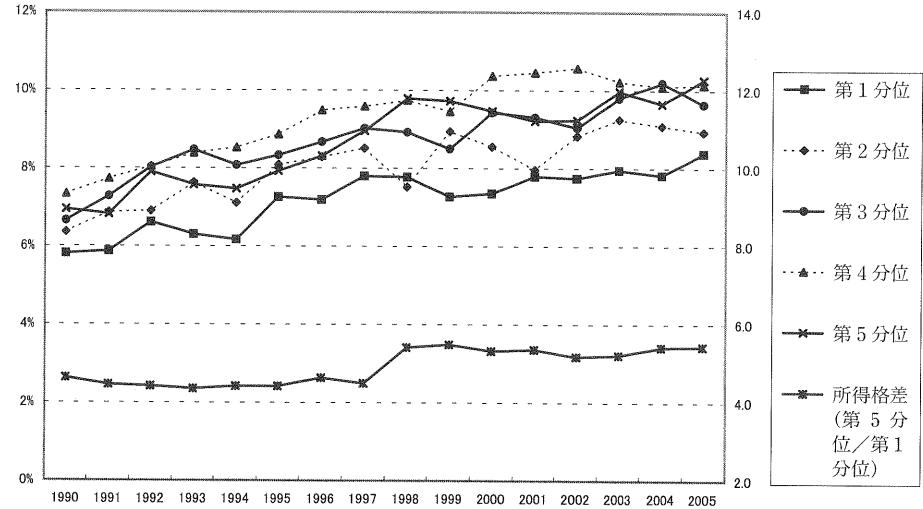


図3 家計支出に占める補充教育費比率（所得5分位別）

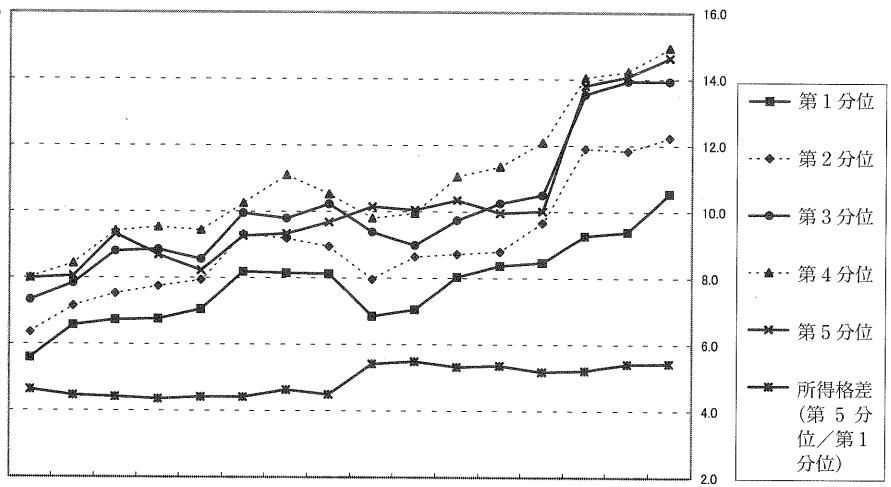


図2は、統計庁が行っている「都市家計調査」データを基に、都市勤労者世帯の家計支出に占める教育費の比率を所得5分位別に時系列で示したものである⁽⁶⁾。この図を見ると、家計における教育費支出の割合（左目盛り）は、90年代初頭の6～8%の水準から徐々に上昇し、近年では8～10%の水準にあることがみてとれる。もちろんその比率には所得階層間で若干の差があるものの、それでもその差は比較的小さく、（もちろん実額では所得水準に応じて大きな格差が生じてしまうものの）あくまで比率だけを見た場合には、韓国では所得の如何を問わず、各家計が高い教育費支出を負担しているといえるだろう⁽⁷⁾。

このような傾向には経済危機後にも大きな変化がない。経済危機は、低所得者層により大きな経済的打撃を与えており、所得第1分位（所得下位20%層）の1998年の所得は前年比で17.2%減少し、所得第5分位との所得比（図2右目盛り）は97年の4.49から5.41へと大きく上昇している。このような状況においても、各所得階層の家計支出における教育費比率には概して目立った変化がなく、その後も少しづつ上昇の一途を辿っているのである。

しかし教育費の支出項目をさらに細分化してみると、これとはやや異なる像が浮かび上がってくる。図3は教育費の内、塾・家庭教師・習い事などの「補充教育費」の比率を示したものであるが、これによれば、第1分位から第4分位までの所得階層では97年から98年にかけて補充教育費比率が明らかに低下している。すなわち、各家計においては、補充教育費を切り詰めることで所得の減少に対処してきたことが読み取れるのである。紙幅の都合上図示してはいないものの、これとは逆に補充教育費以外の教育費、すなわち学校納入金・教材費・文具費の家計支出に占める比率は経済危機直後に概して上昇している。所得第1分位を例にとると、1998年にはこれらの「正規教育費」支出の比率が5.4%と、1990年代以降の間の最高値を記録しているのである。実際、所得第1分位における「正規教育費」支出総額は、経済危機直後においてもほとんど減少しておらず、所得減を補充教育費の切り詰めで補いつつも、正規教育にかかる費用はほぼこれまで通りの負担（比率で言えばこれまで以上の負担）を甘受することで、子女の教育機会を確保してきたといえるだろう。

しかし、所得上位20%によって構成される第5分位の教育費支出の趨勢は、これとは明瞭な対照をなしている。そもそもこの最上位層の所得は経済危機直後にもほとんど減少していないのであるが、この階層における補充教育費支出比率は経済危機直後にも減少せず、むしろわずかながら上昇しているのである。こうして、①所得格差それ自体の拡大、ならびに、②家計における補充教育費支出比率の階層間での拡大、という二つの要因

の複合によって、階層間での補充教育費の実額レベルでの格差はさらに大きなものとなるのである。また図3によれば、このような階層間での補充教育費支出比率の格差は、その後も概して拡大基調にあることがみてとれる。

韓国社会においては、一部の富裕層が子女に受講させる高額な課外（学校外）教育が、「教育機会の平等」に抵触するものとしてしばしば社会問題化してきており、韓国政府もこのような世論を受けて、さまざまな課外授業政策を履行してきた。経済危機後におけるこのような階層間での補充教育費格差の拡大は、韓国社会において「教育機会の平等」をめぐる新たな火種を生じさせる危険をはらんでいるのである。

3. 経済危機以降の学校教育政策と「教育機会の平等」

1970年代以降の韓国の学校体系、特に中等教育における学校体系は、徹底した平等主義を基軸として構築されてきた。国公立、私立の別を問わず大都市・中都市部において実施された「人文系高校平準化措置」（1974年より順次実施）は、すべての学生に同一の教育課程と学校生活を提供することを目的としたものであり⁽⁸⁾、この制度の下では高校進学者の学校選択権が一切認められず、抽選によって入学する学校が決められることとなつた。さらに「生徒が享受する教育機会には大学進学時までできる限り差をつけず、大学受験競争の公平性を確保する」という政策理念は、1980年の「7.30教育改革」において、塾・家庭教師などの課外授業の全面禁止という措置にまで至つた。教育を通じた地位上昇意欲が汎階層的に強い韓国社会において、「教育機会の平等」の確保は、教育政策の生命線とも呼ぶべききわめて重要な政策課題であり続けてきたのである。

経済危機後の韓国においても、このような学校教育政策の基本線には変更がないといえるものの、同時に「機会の平等」以外の教育目標も一層重要視されるようになっており、韓国の学校教育体系にも少しづつ変化が生じつつある。1980年代にはすでに、高校平準化措置の補完策として、早期エリート教育のための特殊目的高校（科学高校な

ど)が設置されはじめていたが、1995年、大統領諮問機関である教育改革委員会が「高等学校体制の多様化・特性化・自律化」の方針を打ち出したことにより、高等学校体系における均質性はさらに弱まりつつある。また、経済危機以降の韓国では、教育を通じた国家競争力の強化がより一層重視されるようになり、2000年には「英才教育振興法」が制定されるなど、英才教育のさらなる拡充がはかられてもらっている。

このほかにも、2000年4月には、課外授業禁止措置の法的根拠となっていた「学院設立および運営に関する法律」の該当条項に対し、子女教育権および国民の基本権を必要以上に侵害しているとの違憲判決が憲法裁判所によって下されており(東亜日報、2000年4月28日付)、「教育機会の平等」を実現するための制度的枠組みも変化しつつある。さらに、大学進学以前の児童・生徒の海外留学も近年急激に増加しており、このような教育の「グローバリゼーション」は、韓国政府が履行する教育機会の平等政策の実効性を確実に侵食しつつある。

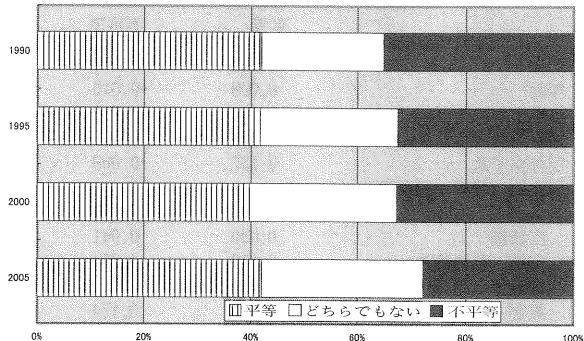
しかしながら、近年の韓国社会において、教育を通じた平等実現の試みが完全に放棄されたわけではない。2006年2月に発表された教育人的資源部の「社会統合および同伴成長基盤構築のための2006年主要業務計画」においては、「教育安全網構築を通じた社会統合」が重点目標に掲げられており、低所得層への教育費支援、放課後学校の充実、農漁村地域における教育条件改善などを通じて教育機会格差を解消していくことが目指されている。階層間、および地域間の教育機会格差はマスコミなどでも頻繁に報じられている問題であり、今後も(限られた資源のなかで)その解決が試みられ続けていくものと予想される。

4. 教育機会の平等意識——変化と規定要因

(1) 平等意識の変化

これまでの徹底した教育政策の効果もあり、少なくとも経済危機以前の韓国においては、教育機会の平等性に関してそれなりに肯定的な評価が一般に有されていた。このような教育機会配分イメ

図4 教育機会の平等意識の変化



ージは、「個人の教育達成がその後の社会経済的地位を大きく左右する」という地位達成イメージと結びつき、大学進学競争への広範な参加を招いてきたと考えられる。経済危機後の社会構造の変化、あるいはこの間の学校教育体系の変化は、このような教育機会配分イメージに何らかの変化をもたらしたのであろうか。

この問題を検討するために、全国の成人男女を対象として1990年より5年おきに行われている「韓国社会の不平等と公正性に関する全国調査」は格好の材料を提供してくれる。この調査には、「韓国社会において教育機会がどの程度平等に配分されているか」を問う質問が含まれており、これに対する回答を時系列で見ていくことで、韓国における教育機会の平等意識の変化を確認することができる。

図4は、各年の調査におけるこの質問に対する回答を、「平等(とても平等+やや平等)」「どちらでもない」「不平等(とても不平等+やや不平等)」の三つのカテゴリーにまとめなおし⁽⁹⁾、図示したものである。これによれば、経済危機以前から現在に至るまで、教育機会の平等意識にはそれほど大きな変化がないことがわかる。韓国における教育機会配分が「平等である」とする比率は一貫して4割前後で推移しており、「不平等である」とする比率は上回っている。また、教育機会配分が「不平等である」と答える比率は時間の推移と共に次第に減少しており、1990年代以降の学校教育体系の変化、あるいは経済危機以降の所得格差や教育費支出格差拡大の影響をほとんど受けていないように見える。

表1 教育機会の平等意識に対する多項ロジット分析

	平等	不平等
切片	-0.241	0.272
年齢 ^a	0.008	-0.010
女性	-0.304*	-0.216
世帯所得	0.000	0.000
学齢期子女	0.137	-0.009
居住地（基準：邑面部）		
ソウル	0.122	0.211
広域市	0.050	0.041
市部（邑面除外）	-0.018	0.254
教育水準（基準：高校）		
無学・初等学校	0.021	0.174
中学校	0.163	-0.111
専門大学	-0.023	-0.257
大学校 ^a	0.561**	0.083
大学院 ^a	1.387***	0.569
Model χ^2	60.641	
df	24	
R ² L	0.0184	

基準カテゴリー：「どちらでもない」

a：「平等」vs.「不平等」の対比において有意($p < .05$)

* $p < .05$. ** $p < .01$. *** $p < .001$.

一方、この調査に含まれる他の項目の平等度に関する回答（2005年調査）をみると、それぞれを「平等である」とする比率は、「就業機会」が17.5%、「法の執行」が24.1%、「所得と財産」が13.0%、「権力」が6.1%、「男女間」が33.0%に過ぎず⁽¹⁰⁾、一般に韓国では社会的な不平等に対して非常に鋭敏な意識が持たれていることがわかる。これに比べれば、教育機会の平等を認めめる比率は相当に高いものといえるだろう。

（2）平等意識の規定要因

このように、韓国社会における「教育機会の平等意識」は相対的にはかなり高いものといえようが、何故それはこの間大きく変化しなかったのであろうか。またこのような平等意識は今後も保持されうるのであろうか。これらの問題を考えるためにも、まずは教育機会の平等に対するひとつの意識がいかなる要因によって規定されているのかを検討しておくことが重要であろう。

経済危機前後の社会状況、あるいは教育システムの変化をふまえるならば、教育機会の平等意識を左右する主要な変数として、まず家計所得と居住地域が挙げられよう。すなわち、高額な課外授業へのアクセスが制限されている低所得者層ほど、あるいは教育条件が相対的に劣る地方居住者ほど、

教育機会の不平等をより強く感じていると考えられるためである。さらに、相対的に学歴が低いもののほど、あるいは実際に学齢期の子女を持つ親ほど、社会における教育機会の不平等により敏感になることが予想されるため、調査対象者自身の教育水準、あるいは対象者が実際に学齢期の子女を持っているか否かという変数も分析モデルに組み込む必要があるだろう。また一般に、韓国では年齢や性別といった個人の属性変数もひとびとの意識を大きく規定しているため、これらの変数の影響もコントロールしておかねばならない。

以上の諸変数の影響を検証するため、2005年調査における教育機会の平等意識（「平等」「どちらでもない」「不平等」の3カテゴリー）に対して多項ロジット分析を行った⁽¹¹⁾（表1）。表に示された係数推定値は、基準カテゴリー「どちらでもない」に対する「平等である」、ならびに「不平等である」の対数オッズへの各変数の影響を示すものである。

この結果をみると、事前の予想とは異なり、現実の社会において教育機会格差を生み出す主要な構造的要因である所得、あるいは居住地域といった変数は、ひとびとの教育機会の平等意識に有意な影響を及ぼしていないことがわかる。また、学齢期子女の有無についてもこれは同様である。

これに対し、女性ダミー、年齢、そして大学校ダミー変数、大学院ダミー変数には、有意な影響が認められる⁽¹²⁾。年齢変数は、「不平等」に対する「平等」のオッズ比に正の有意な影響を与えており、年齢が高いほど「平等である」と答える傾向が強いことを示している。また、大学校ダミー変数と大学院ダミー変数にも正の有意な影響が認められ、高校までしか進学していないものに比べて、四年制大学、あるいは大学院に通ったものほど教育機会が「平等である」と答える傾向が存在していることがわかる。

以上の結果は、現在の社会階層上の地位によって規定される（可能性としての）教育機会よりも、あくまで自らの教育経験、特に韓国社会において一般に進学が希望される四年制大学以上の教育を受けられたか否かを主たる基準として、ひとびとは「教育機会が平等であるか否か」を判断してい

るものと解釈されうる。また年齢が平等意識に及ぼす影響は、年齢が高いほど現状容認的回答が増えるためとも考えられるが、同時に、自らが学齢期であったころの教育環境と現在の教育環境とを比較してひとびとが教育機会の平等性を判断した結果とも捉えられる。いずれにせよ、現在の韓国社会において構造的に生じている教育機会格差に対して、その不利益を被る可能性のある層のひとびとが特に強い批判的認識を持っているという証拠は、以上の分析結果からは発見できないのである。

5. おわりに

以上、経済危機後の韓国社会における教育達成意欲と教育機会の平等意識に関して、簡単な分析を試みた。その結果明らかになったように、韓国社会の特徴的現象とも呼ぶべきひとびとの高い教育達成意欲は、経済危機後もけっして衰えてはおらず、むしろ新規高卒者の高等教育進学率はさらに上昇の一途をたどっている。しかし、経済危機後の所得格差の拡大は、教育費、特に補充教育費支出の階層間格差の拡大を招いており、これが実際の教育達成格差を拡大させてしまう可能性も存在している。また、学校教育体系にも少なからぬ変化が生じており、教育機会の平等を確保するための政策的努力が必ずしも以前と同様の実効性を保ち続けているわけではない。

にもかかわらず、ひとびとの「教育機会の平等意識」には目立った変化がみられない。教育機会が「平等である」ことを認める比率は、所得・財産や就業機会などに関する平等意識に比べてかなり高く、韓国社会においては依然として楽観的な教育機会配分イメージがひとびとに有されているのである。

教育機会の平等意識の規定要因分析結果は、このような楽観的イメージが保たれ続けている理由に関して、一つの仮説的な解釈を与えてくれる。本稿で行った分析の結果によれば、ひとびとの教育機会平等意識は、所得や居住地域といった現実社会の教育格差と強く結びつく構造的変数によってではなく、年齢および本人の教育経験（特に高

等教育経験）によって規定されている。本稿で行った分析は、2005年度の調査結果のみを対象としたものであるが、以上のような意識の規定構造が安定的なものであるとするならば、経済危機前後の時期における教育機会配分イメージの非変化は、この間の高等教育、特に四年制大学と大学院への進学率の大幅な上昇によってある程度説明されうるかもしれない。現実の教育格差の拡大にもかかわらず、この間、四年制大学と大学院への進学チャンスが相対的に拡大してきたために、「大学に進学できないこと」に起因する教育機会の不平等感が薄れ、現実の教育格差拡大の影響を相殺してしまったという解釈が成り立つのである。

しかし、以上の解釈が妥当であったとしても、「高等教育機会の拡大」という切り札はもはや十分な効力を持たない。新規高卒者の大学進学率は天井近くにまで達しており、これ以上の大きな上昇は望めないのである⁽¹³⁾。であるならば、このような「高等教育機会の拡大」による相殺効果が薄れてしまった段階で、経済危機以降に拡大した教育格差の問題が改めてひとびとに認知され、大きな社会問題となってしまう可能性は否めない。

社会的な不平等が拡大し、またひとびとの教育達成意欲にも衰えが見えない韓国社会において、「教育を通じた平等」に対する期待は今後も大きなものであり続けるだろう。教育機会拡大というカードを失った政府にとって、このような期待にこたえるための教育政策の舵取りは、非常に困難なものとならざるをえないだろう。

※ 本研究は文部科学省科学研究費補助金(17730301)の支援を受けて行われた。

また本稿で用いられた「2005年韓国総合社会調査（成均館大学サーベイリサーチセンター実施）」データは、韓国社会調査データアーカイブ(KOSSDA)より提供されたものである。

(1) 馬越徹（1981）『現代韓国教育研究』高麗書林、稻葉継雄（1993）「韓国の高校改革——『平準化』を中心として」（『教育と医学』Vol.41, No.8）、金美蘭（2000）「韓国における高等教育機会と学歴社会の構造に関する社会学的考察——社会階層とジェンダーを中心に」東京

- 大学大学院教育学研究科博士論文、中村高康・藤田武志・有田伸編（2002）『学歴・選抜・学校の比較社会学——教育からみる日本と韓国』東洋館出版社、などがあげられる。
- (2) 有田伸（2006）『韓国の教育と社会階層：「学歴社会」への実証的アプローチ』東京大学出版会
 - (3) 신동균, 전병우 (2005) 「소득 분포의 양극화 추이」 (『노동경제논집』 Vol.28, No.3)、崔熙甲 (2002) 「외환위기와 소득분배의 양극화」 (『국제경제연구』 Vol.8, No.2)
 - (4) Becker, Gary S. (1964) *Human Capital: A Theoretical and Empirical Analysis, with Special Reference to Education*, Columbia University Press (佐野陽子訳 (1976) 『人的資本』東洋経済新報社)、荒井一博 (1995) 『教育の経済学』有斐閣、など。
 - (5) 中学生・高校生の期待教育水準をみても、高等教育（専門大学以上）を望まない生徒の比率は、1996年時点で中学生で3.6%、高校生で4.7%であったのに対し、経済危機後の2000年には8.0%（中学生）、6.8%（高校生）にまで上昇している。しかし、2004年には中学生・高校生全体で2.5%にまで落ち込んでおり、大学進学意欲は以前と同様の高い水準に回復しているといえるだろう。（統計庁「韓国の社会指標」各年版）
 - (6) データは、韓国統計情報システムのサイト (<http://kosis.nso.go.kr>) より入手した。
 - (7) ちなみに、この教育費支出比率は日本の2～3倍程度の水準である。（総務庁統計局「家計調査」：<http://www.stat.go.jp/data/kakei/index.htm>）
 - (8) 韓国教育開発院（2003）『고교 평준화 정책의 적합성 연구 (I)』韓国教育開発院、p.36
- (9) この質問への回答は、「とても平等」から「とても不平等」までの5値によって与えられているが、各年調査の報告論文中において、すでに3カテゴリーにまとめられている場合が多いため、本稿でもこれに従った。なお、このデータは、以下の論文より得られたものである。洪斗承 (1992) 「분배적 정의와 형평의식」(黃一清編『한국사회의 불평등과 형평』나남)、朴鐘旻 (1997) 「평등 및 공장성의 현실과 이상」(石賢浩編『한국사회의 불평등과 공정성』나남)、朴鐘旻 (2005) 「한국인의 평등의식」(石賢浩外『한국사회의 불평등과 공정성 의식의 변화』成均館大学出版部)。2005年の値は、「2005年韓国総合社会調査 (KGSS)」の生データから筆者が直接得ている。
- (10) ちなみに「就業機会」や「所得と財産」の配分が不平等であるとする比率は、1995年から2000年の間に上昇しており、現実の社会構造の変化に対して敏感な反応を示している。その一方、「男女間」の平等を認める比率は、近年大きく上昇している。
- (11) 同じ変数を用いた順序ロジットモデルでは平行性の仮定が満たされなかったため、ここでの分析ではより緩やかな多項ロジットモデルを用いている。
- (12) ただし女性ダミー変数は「不平等である」と「平等である」との対比に関しては有意な影響が認められず、またこの変数を除いたモデルとの間で尤度比検定を行ってもその結果は有意でない。
- (13) むしろ現在では、大学定員の縮小が重要な政策課題となっている。